

総務産業委員会報告書

令和2年6月16日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 川崎輝通

令和2年6月16日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第49号 備前市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第50号 備前市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第53号 備前市長等の給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の制定について	原案可決	なし
議案第54号 字の区域及び名称の変更について	原案可決	なし
請願第17号 日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書採択を求める請願	採択	なし

<意見書案>

- 日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書について

<所管事務調査>

- オンライン会議について
- 新庁舎建設工事について
- 地方創生臨時交付金について
- 新型コロナウイルス感染対策について
- 財政調整基金の取り崩しについて
- ふるさと納税について
- 第3次備前市総合計画、第2期総合戦略の策定について
- 河川監視カメラの設置について
- 市内の景気動向について
- 職員管理について

<報告事項>

- 備前市社会福祉協議会日生支所等の移転について（日生総合支所）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第49号の審査	2
議案第50号の審査	3
議案第53号の審査	4
議案第54号の審査	5
請願第17号の審査	5
意見書案の審査	6
報告事項	9
所管事務調査	9
閉会	16

総務産業委員会記録

招集日時	令和2年6月16日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午前11時10分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第5回定例会）の開催		
出席委員	委員長	川崎輝通	副委員長	田口豊作
	委員	橋本逸夫		土器　豊
		掛谷　繁		尾川直行
		石原和人		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	森本洋子	青山孝樹	藪内　靖
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	市長公室長	佐藤行弘	秘書広報課長	高見元子
	企画課長	桑原淳司	危機管理課長	大森康晴
	総務部長	高橋清隆	契約管財課長	梶藤　勲
	総務課長	河井健治	財政課長	榮　研二
	施設建設・再編課長	砂田健一郎	税務課長	馬場敬士
	会計管理者	中野新吾	監査委員事務局長	春森弘晃
	日生総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	野道徹也
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○川崎委員長 ただいまの出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、市長公室、総務部ほか関係の議案、請願の審査と所管事務調査を行います。

議案、請願の審査を終えましたら、報告事項、所管事務調査を行ってまいりたいと思います。

それでは、議会の構成が変わりましたので、まずそれぞれ各委員と同時に執行部の紹介をしていただきたいと思います。まず、執行部のほうからよろしくお願いいたします。

市長公室長、総務部長から関係職員を紹介

日生総合支所長、吉永総合支所長、会計管理者、監査委員事務局長が自己紹介

以上で説明員の御紹介が終わりました。

続いて、総務産業委員を紹介いたします。

委員長から委員を紹介

以上で委員の御紹介を終わります。

○川崎委員長 それでは、直ちに本委員会に付託されました議案の審査を行います。

***** 議案第49号の審査 *****

まず、議案第49号備前市税条例の一部を改正する条例の制定について。

何か質疑なり御意見はありますでしょうか。

○石原委員 新型コロナウイルス関連の支援、そういう部類の条例改正かという捉えでおるんですけれども、次から次へ組み込まれたり加わったりということで、こちらを可決後、市民や事業者の方々に対しての周知、PRについてはどうお考えか。

○馬場税務課長 周知の方法でございますが、議決をいただいた直後にホームページにアップしていきたいと考えております。それから、もちろん「広報びぜん」7月号には、税の減免でありますとか、猶予でありますとかをアップしていきたいと思っております。それから、自治会連絡協議会が来週ございますので、そちらにもお話をさせていただきたいと考えております。あと、事あるごとに、機会を捉えては公表していきたいと考えております。

○尾川委員 軽自動車税について、この細部説明書にあるんですけど、かみ砕いてどういうことになるんかというのを教えてください。

○馬場税務課長 軽自動車を取得した際にかかってきます軽自動車税環境性能割、こちらの税率を1%軽減する特例措置につきまして、その適用期限を半年間延長するというものです。こちらは、昨年度の税制改正におきまして、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に取得した車にかかってくるものでございましたが、これを令和3年3月31日までの間取得されたものに拡充したものでございます。

○掛谷委員 細部説明の6ページ。市民税についてのイベント中止等した主催者への払い戻し請求、個人市民税の寄附金控除とか、住宅ローンの控除の適用期限1年延長。このあたりの説明を

お願いをできますか。イベントの中止っていうのが結構あるとは思いますが。

○馬場税務課長 イベントにつきましては、国に主催者側が申請をします。その指定がおりましたら、対象になってくるということでございます。

それから、住宅ローンにつきましては、住宅ローン減税の控除期間13年間特例措置がございしますが、コロナの影響で入居の期限がおくれた場合でも、一定の期日までに住宅取得契約を行っている等の要件を満たしていれば、特例控除措置の対象とするというふうに改正したものでございます。昨年度の税制改正で控除期間が10年から13年延びておりまして、さらにここで拡充したということでございます。

○掛谷委員 続きなんですけど、イベント中止云々というのは、その関係者が国に出して、オーケーならいいんでしょうけども、それって備前市にはそういう対象はございますか、何件か。

○馬場税務課長 こちらは、国に業者さんが申請するんですけども、その都度指定がオーケーであれば、国のホームページにアップされていきます。それを備前市でも、市として指定して、そのイベントについて寄附金控除の対象としていくと考えております。今のところはまだ多くはアップされていないと思いますが、例えばオリンピックでありますとかが対象になってくるだろうと考えております。

○川崎委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第49号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第49号の審査を終わります。

***** 議案第50号の審査 *****

続きまして、議案第50号備前市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

何か質疑はありませんか。

○石原委員 細部説明によりますと、国の財政支援の一環であるというようなことが記されておるんですけども、こちらは減免がなされて、歳入が減になった部分については国が全て支援という形になるのでしょうか。

○馬場税務課長 そのとおりでございます。国から支援していただけることになっております。

○石原委員 こちらも該当する方がどれくらいおられるか定かではありませんけれども、こちら先ほどと同様、市民の方向けの周知という点はどうお考えかお聞かせいただきたいと思います。

○馬場税務課長 先ほどの市民税と同様ですけれども、ホームページ、「広報びぜん」、自治会協議会、それから例えば自動販売機のデジタルサイネージ、そういうものも使いまして広く周知していきたいと考えております。

○掛谷委員 同じところなんですけど、ここでは感染症の影響により一定程度収入が下がったというふうに明記していますけども、一定程度とは何%、対象というのは把握されておるのかどうか聞かせてください。

○馬場税務課長 対象につきましては把握できていないんですけれども、一定程度といいますが、昨年の事業収入とか給与収入など収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて30%以上減少する見込みであることとなっております。

○田口副委員長 さっき石原委員からもあったんですけど、この内容をそのまま広報しても、私どもも読んで余りしっかりと腑に落ちないような文章なんで、もっとわかりやすく、どういう種類の収入が減ったということもわかるように示していただいて、その上で広報していただければもっとわかりよいかと、そういう工夫はしていただけるのでしょうか。

○馬場税務課長 チラシでありますとか、国から示されているものもございます。それから、他の自治体のホームページとも比較しまして、市としてわかりやすいものになるよう努力していきたいと思っております。

○川崎委員長 ほかにはどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第50号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第50号の審査を終わります。

***** 議案第53号の審査 *****

続きまして、議案第53号備前市長等の給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の制定について審査を行います。

質疑を希望される方おられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第53号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第53号の審査を終わります。

***** 議案第54号の審査 *****

続きまして、議案第54号字の区域及び名称の変更についての審査を行います。

希望する方の質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第54号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第54号の審査を終わります。

***** 請願第17号の審査 *****

続きまして、請願第17号日本政府に対する核兵器禁止条約の調印、批准を求める意見書採択を求める請願についての審査を行います。

希望される方の質疑はありますか。

○田口副委員長 この請願については、県内の全自治体の市長も署名されておられるということもありますし、高知県の自治体なんかでは、全自治体で採択されているというような状況であります。過去に核兵器の危険性を訴えた「猿の惑星」とかという映画でも有名な監督さんが訴えられておるように、この核兵器っていうのはさきの国連で国際人道法についてのところで、これは人類と共存しない兵器だという決定がされております。当議会でも速やかに採択していただいて、上げていくべきかと思えます。

○掛谷委員 2年前と全く同じものです。ただ、岡山県内の首長さんが署名をしているというチラシをもらっているんですけど、この辺がちょっと変わったかなと思っただけです。要は、この核兵器の問題については、批准を日本政府に求めると。悪い話ではないんですけど、実際のところ核保有国と非保有国があるわけです。批准を求めてみても、結局のところは核を持っている国が一つも入っていないという状況の中でこれを出してもほぼ意味がないということで、2年前の6月定例会では不採択になっております。一番のポイントは、そういう核兵器保有国が全く参加しておらず、核保有国と非保有国の溝を深くしていくということがあるんで、趣旨はわかっても実際のところ国の交渉の中ではそこに至っていないということで、国に対して適切ではないと。請願事項も、修正を加えていただかなければ完成ができないというようなことでございます。

もう一つ、この条約は核抑止力などの整理がされておられません。条約参加の国は直ちに核兵器の保有を禁止することを求めて、直ちにですよ、求めており、日本及び世界の安全保障を考える場合、あくまでも核保有国と非保有国の協力のもと、現実的、実践的な取り組みを重ねていくこ

とが重要と考えるということで、現実には世界の賢人会議というものが始まっており、日本政府はそれに対して橋渡しをしていくという、現実はそのような状況にあるということを知っていただきたい。2年前にも不採択になっておりますので、申し添えさせていただきます。

○田口副委員長 今、掛谷委員が、核保有国が全く参加していないという話でありましたが、核を持たない国がしっかりと、まして日本は唯一の被爆国であります。そういう国の自治体がしっかりと国にこういう意見書を上げていって、日本政府がまずこれを率先して批准していく、こういう姿勢こそが核保有国に対しても核兵器はだめだという考えに傾いていく、そういう決定をさせる力になると思っております。ぜひ皆さんの御賛同をお願いしたいと思います。

○石原委員 先ほども発言がございましたが、ちょうど2年前に議会全体としても不採択となったわけですけれども、当委員会においても議論の中で採決に至りまして、可否同数となりました。委員長裁決でもって不採択と意思表示をさせていただいた案件でございます。それから2年経過をいたしました。私もその当時の思いとしては、先ほど掛谷委員が述べられたようなところ、現実として核保有国と非保有国の間の溝を生んでしまうであつたり、保有国が参加をしていない条約であるので、これは前途がなかなか厳しいというような状況を踏まえての意思表示であったんですけれども、その後2年を経過いたしまして、国の姿勢、外務省のホームページ等を確認いたしましても、引き続き実践的な、現実的な取り組みを粘り強く、国際社会の中で橋渡しの役割を日本が担っていくということがずっと掲げられてはおるんですけれども、じゃあ果たして2年経過してどうなのか、動きがほとんど見えてこない。本当に難しい問題であろうかと思いません。北朝鮮がすぐ近接してある国でありますし、その脅威に対してどういう形があるべきか、本当に難しい問題ではあるんですけれども、私はもうここで2年が経過して、月日は流れて、地方議会の意思表示として国にこの形の意見書を提出することを採択して、推し進めるべきという見解に至っております。採択すべきという意思表示をここでさせていただきたいと思えます。

○川崎委員長 継続審議でなく賛否をとるということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、賛否をとりたいと思えます。

請願第17号を採択することに御異議はありませんでしょうか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありですか。

異議ありとのことですので、挙手により採決します。

本請願を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。よって、請願第17号は採択されました。

***** 日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書 *****

請願が採択されましたので、意見書案についての御協議を願います。

休憩いたします。

午前 9時57分 休憩

午前10時00分 再開

○川崎委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

請願採択で意見書案が配られておと思いますが、内容を検討していただきまして、2日後にも総務産業委員会がありますし。こういうふうに訂正してほしいとかという意見があれば。

○田口副委員長 既にこの2020年4月で条約に署名している国が81カ国の国がありますけれども、内容はこの意見書の例文にある内容でやっているように承知しております。

○川崎委員長 反対の方もおられるんで、委員会発議にはならないようです。賛成の方でこの意見書案をまとめて議長へ出すという流れになりますので、一応2日後にも総務産業委員会がありますので、内容をよく見ていただいて。

○石原委員 内容も本当に難しいんですけど、他自治体でもいろんな、多くの自治体から意見書は出されておるようですし、それから提出先についてももろもろあるようでございます。それから、請願では「調印」、「批准」が含まれておるんですけども、意見書のタイトルのところで「参加」というような言葉が加わったり、精査は必要なのかな。あさって機会があるんでしたら、またそこでしっかり整えて。

○川崎委員長 それじゃあ、2日後の総務産業委員会で最終案をまとめるということで、この請願については審議を終わりたいと思います。

それでは、報告事項と所管事務調査に移っていきます。

***** 報告事項 *****

まず、執行部から報告事項があればお受けいたします。

○坂本日生総合支所長 日生総合支所から1点御報告させていただきますが、備前市社会福祉協議会日生支所につきまして、日生総合支所への移転を予定しておりますけれども、日生総合支所に移転しての開業日が決まりましたので御報告させていただきます。

日生総合支所での開業日は、7月27日月曜日からということで予定をいたしております。現在は、移転のための関連工事を順次行っておりまして、7月20日までには準備が整うのではないかと考えております。

また、日生の老人クラブ、ゆうあいクラブがございますけれども、現在社協に事務所を間借りしてございます。この際、ゆうあいクラブの事務所についても日生総合支所の2階の一室を使用させる予定にいたしております。

なお、周知につきましては、社協は既に社協だよりの6月号に掲載をいたしております。市としましては、市のホームページと「広報びぜん」に今後掲載していく予定にいたしております。

○川崎委員長 ほかの報告事項はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告事項を終わります。

***** 所管事務調査 *****

続いて、所管事務調査に入ります。

○尾川委員 新型コロナ感染対策ということで、いろんな自治体がオンライン会議を導入するというので、実際備前市も市長がほかの市とオンラインで会議したというふうな報告があったやに記憶しとんですが、全体的な考え方、計画とかというのはどう考えられとるんですか。

○榮財政課長 オンライン会議につきまして、備前市におきましても現在試験的には実施をしております。先日は、Z o o mを使いまして、日生総合支所と吉永総合支所と電算室を結ぶ形で模擬的な会議を行っております。通信状況は良好でございました。使った機器なんですけど、現在職員が使用できますi P a dを用いまして実践をしてみましたら、何とかうまくつながったということです。これから災害等、出水期を迎えますので、防災等に備えましてこういったものの準備をさらに強化する形で、災害対策本部でできればカメラ、集音マイクの一体型のを導入いたしまして、現地や総合支所等の外部を結んだ形でのオンラインの会議ができるように準備を進めているところでございます。

○尾川委員 ぜひそういう方向ではあろうと思うんですけど、それに頼るばっかしでも、顔と顔と会うて話をするというのも大事なんかなと思うんですけど。議会のほうでもちょっと話が出たりしたようなこともあるんですけど、委員会関係はオンラインでできるというふうに理解しとるんですけど、備前市としての全体的なシステムじゃと思うんで、ある程度費用とかを示してもらえたら、計画はどのくらいで、どの程度でどの辺までやっていくとか、当然学校関係もあると思うんですけど、その辺を具体的に、早目にロードマップ、予定表を示してもらいたいと思うんですけど、いかがですか。

○榮財政課長 今後、委員がおっしゃいましたように、導入に向けてのロードマップでありますとか、それから利用の範囲、それから利用に当たってのルールづくり、そういったものが必要になってこようかと思っておりますので、早急にそういったものの整備に努めてまいりたいと考えております。

○川崎委員長 よろしいですか。

ほかにはどうでしょうか。

○石原委員 新庁舎に関してなんですけれども、きれいになって、快適に議会、委員会等もさせていただいて、ありがたいところなんですけれども、気がついたところで御提言なんですけど、正面玄関に向かってすぐ左に障害者向けの方のインターホンがありまして、介添えの必要な方はこちらを押して呼び出してくださいという案内掲示もあって、ありがたいのかなと思うんですけども、以前かなり強い雨が降っているとき、風も強く降り込むような日に玄関を通る際にそちらを見ましたら、せつかくのそういう優しい表示のインターホンが雨にぬれてびしょびしょになって、これは車椅子の方がもし利用されるんじゃないとかなり大変じゃろうなということで、何ら

かの雨を遮るような配慮も必要ではないかと感じたんですが、提言をさせていただきたいんですけども。

○梶藤契約管財課長 御指摘のインターホン付近については、詳細を確認させてもらっておりませんので、確認させていただきまして、対応等ができるようであれば対応していきたいと考えます。

○石原委員 それから、これも偶然この間、委員長と一緒に庁舎から出て、歩道へ出る際、階段が3段ぐらいあって歩道に至るんですけども、その一番下の段のコンクリート部分が、クラック、ひびが目立つなという話をしたところで、そこも一度点検をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 委員御指摘のとおり、ステップの下のところのクラックは把握しております。これは、コンクリートが乾燥するときにクラックが生じることがよくあるんですけども、そういった類いのものかと思っています。今の設計事務所なり、それから施工者にもその旨は伝えております。様子を見ながら、余りにクラックが大きくなるようであれば、もちろん補修もしましょうし、場合によってはコンクリートの打ちかえも必要かと思っております。

○川崎委員長 ほかに。

○尾川委員 教育委員会の跡で、書庫になったというふうにお聞きしとるんですけど、窓に板を張りつけて、ああいう状態になっとなら、ただでさえこのあたりはシャッター通りというぐらいなんで、何らか地元も工夫してもらえんかというような要望もあるにはあったんじゃけど、書類で出とるんかどうかわかりませんが、緑陽高校の美術部の方に、何か絵を描くとか、もう少し雰囲気やを和らげるようなことを、そういった考え方を、あのままでどうするんかという予定を聞かせてもらえたらと思うんですけど。

○砂田施設建設・再編課長 現在、外壁の改修をしている最中でございます。施設建設・再編課としては、建物の外観と、そういった改修工事は実施するんですけども、何か絵を描くとか、そういったことになってくると、その後の維持管理の問題になってこようかと思っておりますので、関係部署と、そういった委員からの提案があることについて伝えておきたいと考えます。

○尾川委員 再編課から手が離れるということなんじゃけど、手が離れるから割かしうまいことマッチングせんということがあって、しっかり引き継ぎをやってもらいたい。どうもその境界というんで、どっちも思惑があったり、いろんなことがあって、だろう、だろうでうまいこと伝わらん場合があるんで、しっかり伝えてもらいたいと思うんです。

○砂田施設建設・再編課長 委員の御指摘のとおり、連絡を密にして事業を進めてまいりたいと考えております。

○川崎委員長 ほかに。

○掛谷委員 国の第2次補正が実施をされております。その中で、地方創生臨時交付金というのを自治体向けに1兆円出しているわけです。備前市でもその対応をしております。ただ、これか

らこの第2次補正を流用しての計画というのはどういったものをお考えになっているか、それについてわかる範囲で教えていただければと思います。

○榮財政課長 国の2次補正ですが、先日国会を通過したとお聞きしております。具体的にどういったものに使用できるかといったような詳しい情報は、まだ参っておりません。その前の補正の分につきましては、早い段階でお知らせが国のほうからあったんですけども、今回の追加分についてはまだ情報が入ってきていないということでございます。

○掛谷委員 入っていないというんじゃないけども、いつ入ってくるか待つしかないんですか。問い合わせ等はどのようになりますか。

○榮財政課長 情報収集につきましては、内閣府、総務省のホームページ等の確認を続けております。また、内閣府へ出向の職員もおりますので、情報はいち早く入手できるのではないかと考えております。

○掛谷委員 ぜひ、備前市として何がやりたいか、地方創生臨時交付金についてはそういったものが必要ですので、早く情報収集して計画を出していただきたい。そうしないと、取り合いみたいになってくると聞いておりますので、よろしく願いいたします。

○川崎委員長 ほかにどうでしょうか。

○橋本委員 今後のこともさることながら、今まで決まったこと、それからこの定例会でいろいろ新型コロナ対策が決まってくると思うんですが、余りにも多種多様で、我々も何がどうだったか、全体が把握し切れておりません。それで、これは希望なんですけれども、例えば次の「広報びぜん」に、ページ数を増刷してでも、この新型コロナにこんな対応を備前市はやるんだということを市民に広く広報していただきたいと思うんですが、そんなお考えはありませんか。

○高見秘書広報課長 まとめてというふうなことは、今のところ、次の分では考えていないんですけれども、都度都度ということでは、新しく入ってきたものを上げるようにはしております。それから、どこかの段階ではもっと簡単に周知できるものとは考えておりますが、今のところということではまだ計画ができていないのが現状でございます。

○橋本委員 都度都度やりよったら、わけがわからんようになるんで、一遍6月末までの段階で、こういうことを備前市はやるんだと、だからまだ皆さんの中で申請のし忘れの方がおられたら申請してくださいというような感じで、広く広報する。それがためには、私は「広報びぜん」のページ数が足らんと思うんです。増ページをしてでも、逐条解説みたいな格好で市民にPRをするということを希望するんですが、いかがでしょうか。

○高見秘書広報課長 ちょうど締め新时期になっておりますので、それが間に合うかどうか、なるべく努力してまいりたいと思います。

○田口副委員長 関連ですけど、国の補助制度、県の制度にあわせて市の補助制度的なものもあり、また融資にしても日本政策金融公庫の融資であるとか、各信金さんとか、そういうものが多くありまして、業者の方とか市民の方も非常にわかりにくい状況だと思うんですね。そこで、

橋本委員が言われたように、広報にそういうのをまとめて、しっかりわかりやすく載せていただくというのが非常に大事なかなと思うんです。あすも、また持続化給付金とかということで、我々も市内を回ってみようと計画をしているんですけど、知らない方とか、やりたくてもどこに言えばいいかわからないとか、制度自体もどういうものがあるかっていうのがよくわかっておられん方がおられるんで、そういうのを含めてしっかり検討してほしいんです。

○高見秘書広報課長 関係各課と調整しながら原稿等をつくっていきたいと思います。

○田口副委員長 よろしくをお願いします。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

○尾川委員 いろいろ給付、支援するというところで、基金を取り崩したりしとんですけど、現状どういう予想をされとんですか。

○榮財政課長 おっしゃっておられるのは、財政調整基金のことだと思いますので、そちらの視点からお答えさせていただきます。

5月末をもちまして、出納閉鎖が終わりました。それに伴いまして繰越金が生じておりますので、法に基づきまして、その繰越金の半分以上を財政調整基金に積み立てるといったような行程も発生してまいります。それから、このたび追加の補正予算で、3億円を超える財政調整基金の取り崩しをお願いをいたしております。そういったものも含めまして、今年度末には、現時点で約40億円の残高を見込んでおります。これにつきましては、当初47億円ぐらいの残高を、前年度末の残高見込みでありましたので、7億円程度減少すると考えております。

○尾川委員 3月末は幾らでしたか。

○榮財政課長 令和2年3月末時点で、46億5,300万円でございます。

○尾川委員 来年の予算というのはまた取り崩しがあると思うんですよ。今後の財政計画というのは、財政調整基金だけに限って見たときに、どういう見方をして、どんな感じなんかな。それを抑えることはなかなか難しいし、他の自治体とのバランスもあろうけど、どのくらいを基金を持つとすべきかという考え方を聞きしたいんですけど。

○榮財政課長 大変お答えが難しい御質問なんですけども、楽観的な見方と、それからもっと慎重な厳しい見方というのがあると思います。現状で私どもは厳しい見方をしております。と申しますのが、財政調整基金に限ってというふうにおっしゃられたんですが、そのほか今後のコロナに伴います地方負担、それから国のほうも国債の増発をしておりますので、今後そういった影響がかなり出てこようかと思えます。

平成20年から22年ぐらいにかけましてリーマン・ショックがございましたが、そのときには特に交付税の原資が足りなくなった、国税のほうの不足が生じたんで、それに伴いまして、その不足分を国と地方で折半するといったようなことがかなり行われました。そのときには、地方へ半分は臨時財政対策債で借金をしてくださいということで、その当時たしか10億円を超える、12億円程度の臨時財政対策債の発行があったと記憶してございます。

そういったことが今後出てきたときに、幾ら臨財債の元利償還金が100%交付税算入があると申しましても、あくまでも交付税のいただける金額というのは需要額と収入額の差分ということも加味しますと、起債を増発するというのはかなり厳しい状況になるのではないかと。それに伴いまして、また一方の基金、財政調整基金につきましても、臨財債を増発して収入が確保できる面はあるかと思うんですけども、それで財政調整基金を取り崩さなくて済むといったような状態が果たして健全かどうかといったようなことも考えますと、今後は慎重な財政運営を迫られてくるのではないかと考えております。

○川崎委員長 1時間たちました。コロナ対策で15分程度換気が必要なようでありますので、10時45分まで休憩をとりたいと思います。

午前10時30分 休憩

午前10時44分 再開

○川崎委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○尾川委員 昨年11月にも言ったんですけど、ふるさと納税の使途とその基金残高というのをもうとんです。この辺も使うのはしょうがないとしても、数値を教えてもらえたら。後でよろしいですから。

○桑原企画課長 承知しました。後日提出させていただきます。

○石原委員 ふるさと納税に関連して、一般質問でも取り上げさせていただいて、引き続き本当に今後税収の落ち込みが著しい局面が予想される中、歳入増に向けて取り組んでいく中で、ふるさと納税も一つの大きな手法かなということを思うわけですがけれども、全国的なこういった新型コロナ禍で、具体的な数値等は結構ですがけれども、例えば今年度に入って4月、5月、ふるさと納税の寄附における大きな動き、ステイホームが通常化となって、ひょっとしたらふるさと納税のサイトなんかを見る機会もふえて、都会の皆さんも日本中のふるさと納税を研究されて、ともすれば寄附額が増加の傾向もあるのかなと。逆に、なかなか他の自治体に向けての思いがそこまで至らないような場面も想定されますし、ここ最近の動き、大きな動きで結構ですので、お教えいただければ。

○桑原企画課長 少し数字を御紹介させていただきます。

昨日現在でございますが、ふるさと納税の総額といたしまして3,299万5,000円。そのうち新型コロナウイルスの対策事業への使い道ということで626万9,000円の御寄附をいただいております。本市におきましては、全体的には例年並みより少し多目の応援をいただいているのかなという実感はいたしております。先ほど石原委員からもございましたが、全国的にもコロナ対策の寄附を募っている自治体は多くございます。また、ステイホームということで、全国的にも伸ばしているような自治体もあるようでございます。備前市におきましても、新たな返礼品、また町の魅力の発信ということで、返礼品につきましては6月の広報にも御協力くださいというようなことで載させていただきました。新たに御協力いただけるような方も現在相談に

もお越しにいただいております。といったような状況でございます。

○石原委員 ふるさと納税返礼品の場面でも、市内の事業者、生産者にしっかり頑張っていたきたいんですけども、現状として返礼品のランキングでいいますと圧倒的にフルーツというような状況なんでしょうか。

○桑原企画課長 おっしゃるとおりでございます。

○川崎委員長 ほかにはどうでしょうか。

○尾川委員 第3次総合計画、第2期総合戦略の策定スケジュールをいただいて、こういうコロナがあったりして、その後の策定状況について概要を教えてもらおうと思うんですが。

○桑原企画課長 スケジュール的には大きく変更はいたしておりません。現在、現状の整理等の基礎調査ということで、アンケート調査であるとか、既存のデータ等の分析、整理を行っている状況でございます。その取りまとめが今月中にはできるものと思っております。次の段階に入りまして、7月から計画の骨子の検討、あわせてワークショップ、市民等々の意見聴取の会を順次設けていければということで、現在準備をしているところでございます。

○尾川委員 ワークショップについて、私の一般質問でも、伝わったかどうかかわからんですけど、市民会議になるんですかね。その辺の取り組みを、アルファビゼンの検討会議、若い人が全く来てないという、また誤解があったらいけないんですけど、本当にこれから備前市を担っていく人が集まらないというのが、非常に問題だろうと思うんですよ。いろんな形で若い人の意見を積極的に聞く、あるいは考えていただくということが一番目的じゃねえかと思います。けさも緑陽高校の校長先生と話をしたんですけど、高校生の意見をすぐ使えるかどうかというのは別じゃと。だけど、備前市のことを考えてもらわなきゃいけない。これだけ人が減ってきて、減り方が多いという指摘をしようんですけど、いつも、どうしたら魅力あるまちづくりができるかということが、総合戦略の根底じゃろうと思うんで、その辺をもう少し、ただ来てくれる人を集めるだけじゃなしに、前向きで、もらえん意見をもろうてくるというふうな、それで考えてもらうというスタンスをぜひ貫いてもらって。そういうスタンスを教えてもらえたらと思うんですけど。

○桑原企画課長 ありがとうございます。委員のおっしゃることは、重々承知もしていますし、そうであろうと思います。

一般的に、公募するだけじゃなくして、若い人たちに集まってもらえるような団体であったり、そういうところにもお声がけをしながら、広く御意見は聴取していきたいとは考えております。なので、個別の団体と個別に協議の場を設けるといったようなことも考えていく必要があるのかなということで、今検討をしている最中でございますので、実施に向けて努力してまいりたいと思います。

○尾川委員 それで、委員会がどのくらい開かれるかわからんですけど、大事な総合計画、総合戦略なんで、適宜情報をいただけたらと思うんです。

○桑原企画課長 節目節目には、委員会等でも御報告をさせていただければと思います。

○石原委員 総合計画、総合戦略等に関連してなんですけれども、幅広い市民の声は当然必要なところなんでしょうし、それから審議会等も設けられたりで、市民の声を反映させる場面もあるかと思うんですけれども、これはあくまで一委員としての意見なんですけれども、総合計画や総合戦略の策定段階においても、それからできる計画、戦略の文面、目標設定であったり、そういうところの場面においても、何か備前市って人口も減ってさみしい町、昔はよかったみたいなムードが、そこが何かぐんぐんと先に伝わってきて、何かそんな気分にとんどんなってしまうと。そんなことはねえ、備前市ほどええ町はねえというふうに信じていますんで、何か人は減っとるけれども、便利じゃねえかもしれんけど、赤穂線の便数は少ねえかもしれんけど、備前市ほどええ町はねえんじゃというような、明るい、市民の皆さん一緒に5年後、10年後、引き続きやっていきたいと思います的な雰囲気、ムード、そういうものをどんどん、出し方が難しいですけど。さみしい状況ばあじゃねえよと。市民の皆さんと一緒に頑張っていきゃあ大丈夫じゃみてえなところをうまく織り込んで、明るい計画、戦略になることを祈念して、要望させていただきたいと思います。

○川崎委員長 ほかに。

○掛谷委員 6月1日に全県版で、県内の24河川で41カ所の河川カメラ、監視カメラが設置されていてこうとしています。最終的には77カ所にそういった監視カメラをつけるということになっています。備前市管内にこういったことがもうされているのか、計画がこれからなのか、そういうところがわかれば教えてください。

○大森危機管理課長 岡山県から、監視カメラについては協議が来ていたと思うので、箇所についてまた後日、資料を提出したいと思います。

○掛谷委員 よろしくをお願いします。

○橋本委員 危機管理の件でお尋ねをしたいんですが、備前市で考えられる災害の一つにため池の決壊というもんがあるかと思います。建設の所管で聞けということかもわかりませんが、国のほうではダムを、もう豪雨が来るなというたら、事前に放水をして水位をかなり下げておくんだということが、この前から報道されよります。備前市の場合、このため池の水位を、雨がたくさん降るシーズンだからということで、かなり水位を低下させておくというような対策は、現在とられておるんですか。それはわかりませんか。

○大森危機管理課長 どうしましょう。前農林にいたんで、動きは幾らかわかるんですけど。

○橋本委員 教えてください。

○大森危機管理課長 ため池については、たしか年度末、初めに管理シートで調査をしていたと思うんです。そちらの方に、台風が予測されるときは水位の低下をお願いしていたと思います。特に防災重点ため池が、前は15カ所あったんです。今はふえているかもしれませんが、そちらについては周知と、早目の斜樋栓をあけて水位を下げる行為をお願いしていたと思います。

○橋本委員 そういったことが実施されておるということであれば、私らは安心するんですけれ

ども、最近ため池の水も農耕者が少なくなって、余り水の取り合いをするというような状況ではなくなっと思うんで、できるだけそういう事前の対策を施せるように、危機管理課のほうからもよろしく指導をしてやってください。

○大森危機管理課長 建設課と連携を図りながら、周知していきたいと思います。

○川崎委員長 ほかに。

○尾川委員 室長にお聞きしたいんですけど、市内の景気の状態はどういう感じで捉えられとん。私はうわさで、A社、B社、臨時休業、雇用調整助成金というのが昔からあって、そういう情報というのは産業部かもしれんけど、市として考え方を教えてもらえたらなと思うて。

○佐藤市長公室長 委員がおっしゃられますように、この新型コロナウイルス感染症の蔓延というような状況の中で、営業の自粛であるとか、休業の要請とか、そういったことでそれに協力したことによって、大きな打撃を受けているというような情報はありますけれども、そのほかの企業については、どういう状況にあるかっていうのは、はっきり言いましてこちらのほうには持ち合わせていないということでございますので、全体としては景況感とすれば下がっているんだらうなというのはわかりますけれども、具体的にどれぐらいなんだらうかということについては、申しわけございません、こちらでは情報を持っておりませんので、お答えがなかなかしにくいというところでございます。

○尾川委員 私も立場が変わりゃあ、会社側じゃったら、それどころじゃねえのに、一々聞き歩くな言うて、私じゃったら返事するところなんじゃけど、ただいろんな助成金、支援するということで、考えていきようはずなんじゃ、市として。いろんな提案があって、この予算もつけてきとんじやと思うんじやけど、本当にどこが一番し寄せを食ろうとんかなど。景況というのは積極的に把握して、かじ取りをしていく必要があるような気がするんですけどね。そういうことを把握しながら、ぜひ市政をやってもらいてえなと思うんですけど、いかがですか。

○佐藤市長公室長 市内全体がどういう状況にあるんだらうかというところの情報収集に努めて、的確に対応できていたらいいかなというふうに思います。

○川崎委員長 ほかにいかがでしょうか。

○石原委員 職員管理についてなんですけれども、来春採用に向けて恐らく今募集のような時期かなと思うわけなんですけれども、募集の状況を簡単にお教えいただければと思うんですけども。

○河井総務課長 本市の場合は、来春採用の職員の募集の締め切りを昨日行っております。例年に比べますと、申込者自体は大幅に減少しております。ですから、これがどういった要因で減少しているのかというのは、また後々調査しないとイケないかなと思っています。他市の状況もお伺いしましたが、他市も大幅に減っているという情報は来ています。ですから、これはコロナの影響で、例えば県をまたぐ移動とか、そういったものを控えているから減っているのか、例えばうちの募集人員が今回少ないんで減っているのか、要因がはっきりはわからないわけなんですけれども、通常ですと岡山大で採用説明会というのをやっておりますけど、今回はコロナの影響で中

止しております。これは、瀬戸内市、赤磐市、玉野市、備前市と4市合同でやっておりましたが、中止しております。ただ、これに参加していた自治体の情報を聞いても、減っているという状況です。一部報道では、岡山市の教員は若干ふえているという情報とか、岡山県の募集なんかは例年ぐらいという状況も聞いてはおるんですけども、私どものところでは前年比、受験者数で申し上げますと大幅減という状況になっているところでございます。

○石原委員 状況の分析もいただいて、熱い思いを持った職員さんがこの備前で活躍されることを願うところなんですけど、分野別で保育士さんの採用についてはどんなんですか。

○河井総務課長 保育士のほうは、昨年も受験者は少なかったんですけども、昨年よりは若干ですけどもふえているという状況でございます。

○川崎委員長 ほかにはどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、所管事務調査を終わります。

以上で総務産業委員会を閉会といたします。

皆さん、御苦労さんでした。

午前11時10分 閉会